

## 風間浦村簡易水道事業 経営戦略

団 体 名 : 青森県 風間浦村

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	令和元年5月1日	計画給水人口	1,750	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	1,458	人
		有収水量密度	0.56	千 $m^3$ /ha

## ② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	26.5
	配水池設置数	4		
施設能力	1,215	$m^3$ /日	施設利用率	61.6
				%

## ③ 料金

料金体系の概要・考え	現行の水道料金については、「基本料金」と「超過料金」と「メーター使用料」の合計額より構成されています。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成10年4月1日		

## &lt;料金表&gt;

## 1. 定量制(月額)

区分用途	基本水量	基本料金	超過料金 ( $1m^3$ )
一般用	5 $m^3$	1,000円	120円
団体用	10 $m^3$	1,500円	150円
営業用	10 $m^3$	1,500円	150円

## 2. メーター使用料(月額)

口径[mm]	13	20	25	40	50
料金[円]	250	380	500	900	2,200

## 3. 毎月の水道料金の計算方法

水道料金 = 基本料金 + (超過水量 × 超過料金) + メーター使用料

④ 組織

【組織体制】

産業建設課 －水道担当－ 主査：1名 主任：1名	予算・決算、経営計画、庁舎管理、事業計画、開発工事許可 水道料金、負担金、手数料、検針、広報(水道)、調査統計(水道)、維持管理、施設整備、道路・河川占用、水質検査、給水設備工事審査・検査、漏水調査
-----------------------------------	--

水道人員

年代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
人数		2				2

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【事業統合】

令和元年5月に、3地区の簡易水道(易国間・蛇浦地区、下風呂・甲地区、桑畑地区)を統合し、1つの簡易水道を創設しました。

【民間活用】

量水器取替、電気機械設備保守点検、施設維持管理、水質検査、漏水調査、管路台帳更新等を委託しています。

【広域化】

”青森県水道事業広域連携推進会議下北地区会議”において、下北地区の広域化に関する情報交換・意見交換・施設見学を行っており、事業統合及び連携、施設の共同利用化などを協議しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

1) 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率

経常収支比率は、当該年度において、給与収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、本村は100%を下回り赤字となっています。



**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

② 累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標であり、本村は累積欠損金がありません。



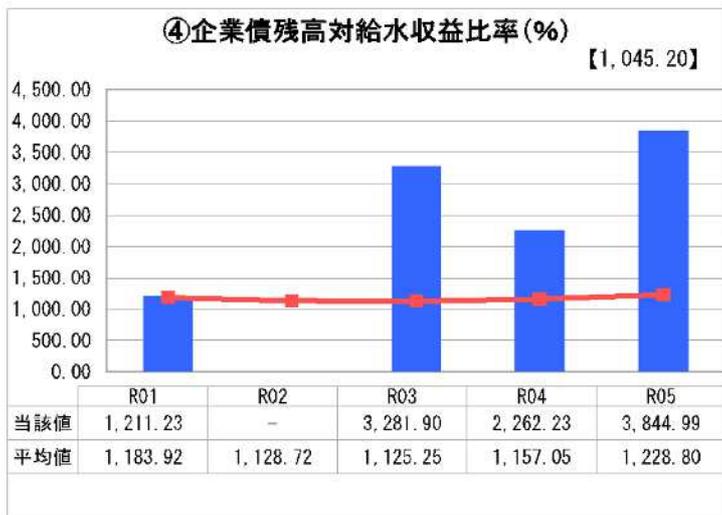
③ 流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、一般的には1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等があること(100%以上)が望ましいと言われてています。本村では令和5年度までは法非適用であったため該当数値が算出されていません。



④企業債残高対給水収支比率

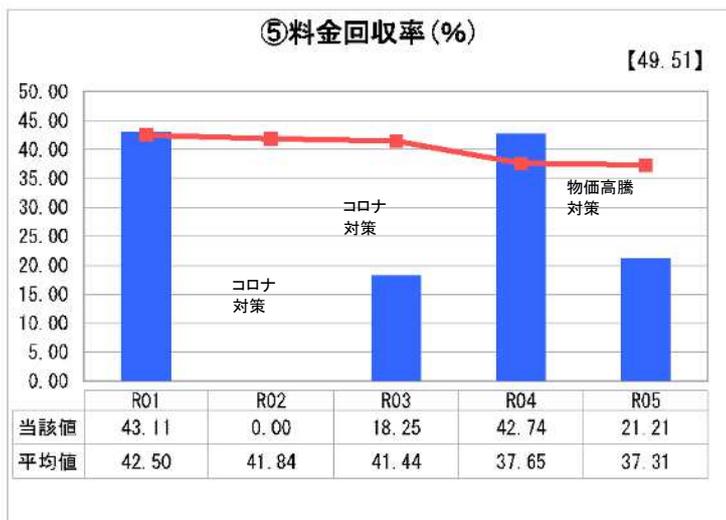
給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標であり、本村は類似団体の平均値と比較して高い割合を示しています。



**グラフ凡例**  
 ■ 当該団体値(当該値)  
 — 類似団体平均値(平均値)  
 □ 令和5年度全国平均

⑤料金回収率

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、本村は類似団体の平均値と比較して低い割合を示しています。

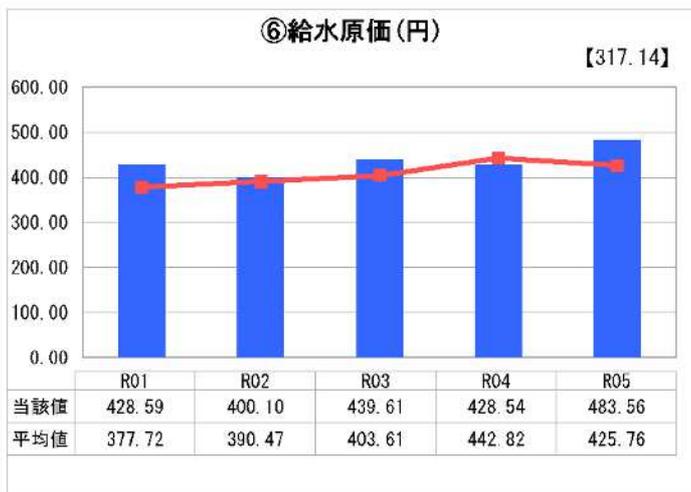


- 新型コロナウイルス感染症の影響により、村民及び事業者の収入減および事業継続を支援するため、水道料金の減免事業を行った。
    - R2: 1年間の水道料金全額免除
    - R3: 1年間の水道基本料金を免除
  - 物価高騰の緊急支援として、
    - R5: 半年間の水道料金全額免除
- ※青森県物価高騰緊急対策市町村交付金を活用

**グラフ凡例**  
 ■ 当該団体値(当該値)  
 — 類似団体平均値(平均値)  
 □ 令和5年度全国平均

⑥給水原価

有収水量1m<sup>3</sup>当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標であり、本村は類似団体の平均値と比較して同じような値を示しています。

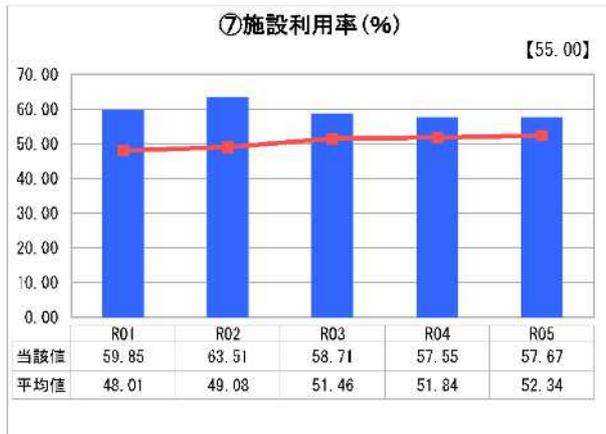


**グラフ凡例**  
 ■ 当該団体値(当該値)  
 — 類似団体平均値(平均値)  
 □ 令和5年度全国平均

⑦施設利用率

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標であり、一般的には高い数値であることが望まれます。

本村は類似団体の平均値と比較して、高い数値を示しています。



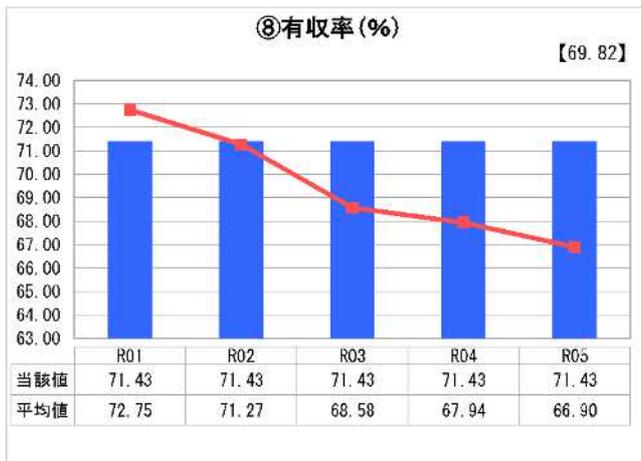
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

⑧有収率

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。

本村は類似団体の平均値と比較して、高い割合を示していますが、さらに漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じることに努めてまいります。



**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

2) 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示しています。一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。本村では該当数値なし。



## ②水道管の管路経年化率

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しており、一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

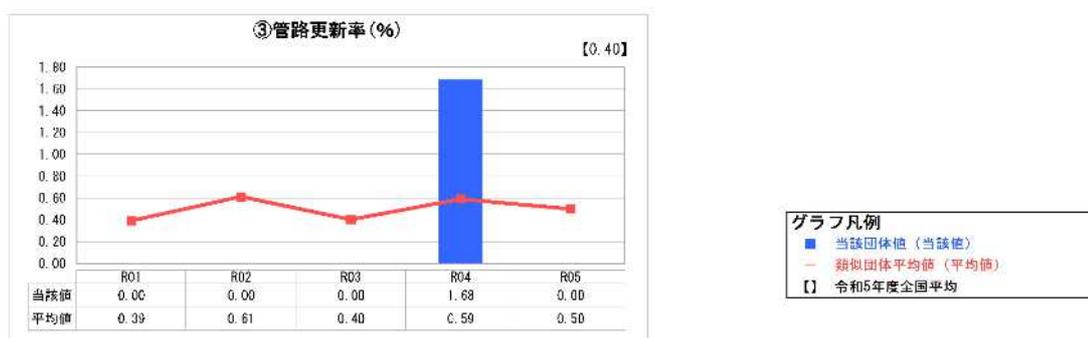
本村では該当数値なし。



## ③水道管の更新率

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

本村は直近10年で、小規模の切り回しや下北地域広域道路整備に伴う移設は行っておりますが、ほぼ法定耐用年数内であるため、管路の更新を行っておりません。



## 3) 指標を組み合わせた分析

### 1. 経営の健全性・効率性について

- 1) 経常収支比率について、類似団体平均値を下回っており、人口減少等に伴い給水収益の増加は見込めないため、今後の施設更新等の財源を確保するため、経営改善に取り組む必要があります。
- 2) 流動比率、企業債残高対給水収益比率については、指標改善のために、長寿命化計画等に基づく計画的な更新を行うなど、投資額を抑える取組みを継続していくほか、必要に応じて一般会計からの支援を受け、企業債発行額を抑制することを想定しています。
- 3) 料金回収率については低い水準で、給水原価については平均水準で推移しています。料金回収率は、人口減少に伴う料金収入(有収水量)の減が予想されていますが安易な料金への転嫁は住民負担となることから慎重にならざるを得ず、現状は経常経費を抑制する取組みを重点的に進めています。
- 4) 施設利用率については、人口減少、水需要の多い若年世帯の減少等が要因となり、小さくなりますが、本村では指標が平均的な水準で推移しています。将来人口を見据えた施設の統廃合、ダウンサイジングを推進しています。
- 5) 有収率は職員が常に経営改善、経費抑制の意識を持ち、微量の漏水など、現場確認や施設データを基に適正に管理していて、必要であれば随時対処しているので平均値を上回る数値となっています。

### 2. 老朽化の状況について

施設・設備の長寿命化及び統廃合を図り、アセットマネジメントや経営戦略を基本にし、計画的に更新を行う必要があります。

### 3. 全体総括

今後も引き続き、繰出基準に基づく適切な繰入れの実施や経常経費の削減により黒字決算の維持に努めます。また、将来的な給水人口の減や施設の老朽化対応による施設(管路、構造物、設備)の更新を計画的に行う必要があります。経営の健全化を図ります。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

給水人口予測の計画目標年次は、令和8年から10年後の令和17年度とします。

予測し算出する人口は、以下の3つの人口に大別されます。

#### ①計画行政区域内人口

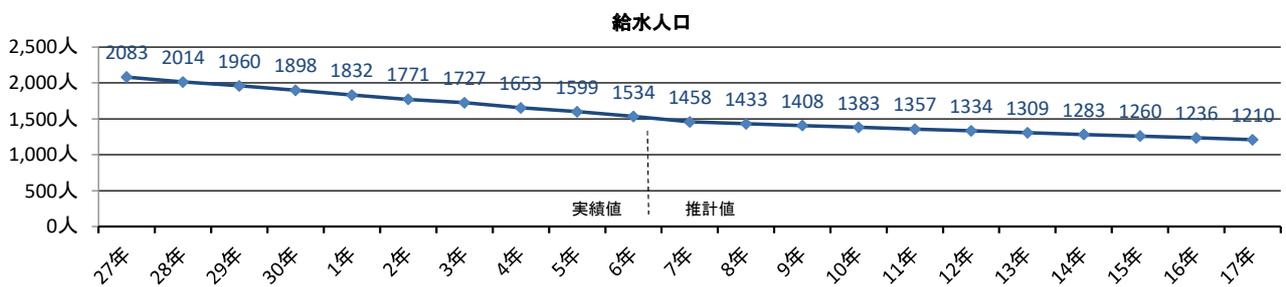
風間浦村人口ビジョン(令和7年3月)における推計人口を採用し、令和6年度の推計人口と実績人口に-70人の差異が生じているので、これを補正しました。

#### ②計画給水区域内人口

計画給水区域内人口は、計画行政区域内人口に給水区域内人口比(過去10年間の実績値を時系列傾向推計)を乗じて算出しました。

#### ③計画給水人口

計画給水区域内人口に、計画普及率(100%)を乗じて計画を行う。



区分	年度	R6	R7	R17	現在(R7) から 目標年度(R17) における減少 率
	単位	実績	現在	目標年度	
給水人口	(人)	1,534	1,458	1,210▲	17 %

### (2) 水需要の予測

水需要は、水使用行動の変化によって変わるものと考えられるため、それらを類似したものに、まとめることとします。

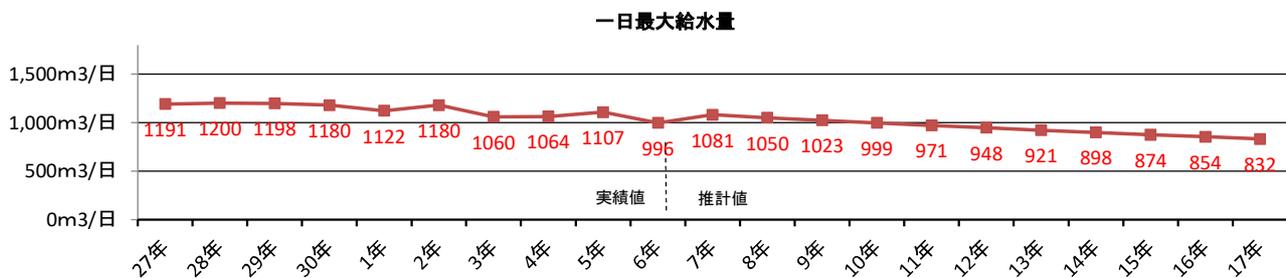
分類は、以下の4つの用途に大別して、それぞれの将来水需要量(使用水量)の予測を行っています。

#### ①生活用水

#### ②業務営業用水(入浴施設、老人ホーム、病院、スーパーマーケット)

#### ③工場用水(水産加工場・自動車部品工場)

#### ④その他用水(現場仮設等臨時用水量)

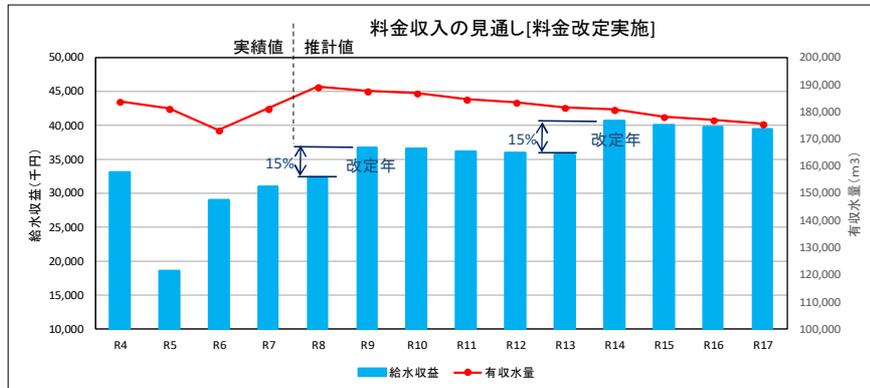


区分	年度	R6	R7	R17	現在(R7) から 目標年度(R17) における減少 率
	単位	実績	現在	目標年度	
一日最大給水量	(m³/日)	996	1,081	832▲	23 %

### (3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しとしては、水需要予測による有収水量〔年間有収水量〕(m<sup>3</sup>)に、供給単価(円/m<sup>3</sup>)を乗じて算出しました。

給水人口及び使用水量の減少にともない、料金収入は減少していくことから、事業運営に必要な経費を確保するため、財政状況を勘案し、平成10年より据え置きであった水道料金の改定を図ることとしました。料金改訂は段階的に行い、令和9年度に15%、5年後の令和14年度に15%とし、合計30%の料金改訂を予定しています。



### (4) 組織の見通し

将来的な増員の予定はありませんが、最低限の技術職と事務職は確保していきます。

水道という専門的な技術の継承のため、研修会への参加や資格の取得等、各職員のスキルの向上や、交代の際の引継ぎを徹底していくことで安定した事業経営を目指していきます。

### 3. 経営の基本方針

- ①水需要の動向に適切に対応した施設の整備、管理体制の充実、技術の向上に取組み、給水サービスの向上に努める。
- ②安全・安心な水が供給できるよう適切な水質管理と施設管理に努める。
- ③効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直しや組織のスリム化を図り、適切な職員配置に努める。
- ④コスト削減を徹底するとともに、民間事業者への業務委託を拡大し民間活力の導入を図る。
- ⑤災害発生時における危機管理体制を強化し、水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)： 様式第2号表

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

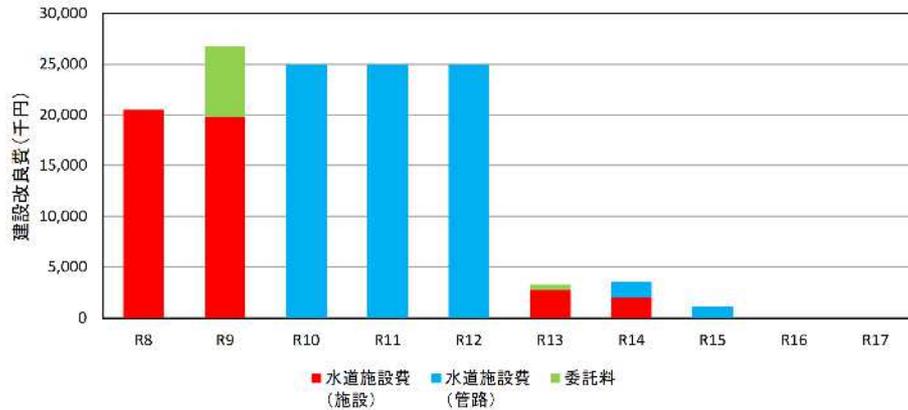
① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	財政計画に記した施設整備(令和8年度～令和17年度)を重点的に行い、その後投資試算計画(長期目標40年間 令和8年度～令和47年度)を計画的に推進し、施設の更新及び耐震化率の向上を目標にします。 直近の課題は、施設の更新を最優先とし、その後、管路の更新及び耐震化を行い、管路経年率の減少を図ります。
-----	--

今後10年間に計上する事業費は、以下のとおりです。

- ・電気機械設備更新(水位計・薬注設備・水質計器・発電機等)
- ・管路施設更新

建設改良費の見通し



	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
委託料 (千円)	0	7,000	0	0	0	500	0	0	0	0
水道施設費 (施設) (千円)	20,515	19,767	0	0	0	2,761	1,980	0	0	0
水道施設費 (管路) (千円)	0	0	25,000	25,000	25,000	0	1,600	1,200	0	0
計	20,515	26,767	25,000	25,000	25,000	3,261	3,580	1,200	0	0

## ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	企業会計は独立採算制を基本とした会計であることから、適正水準の水道料金設定と国からの繰出基準(補助金・交付金・地方交付税等)によるものとしますが、一般会計からの財政支援も検討し、収支均衡を図ります。
-----	---

### 【料金収入】

給水人口及び使用水量の減少にともない、料金収入は減少していくことから、事業運営に必要な経費を確保するため、財政状況を勘案し、平成10年より据え置きであった水道料金の改定を図ることとしました。料金改定は段階的に行い、令和9年度に15%、5年後の令和14年度に15%とし、合計30%の料金改定を予定しています。

### 【国庫補助金(交付金)】

令和9年から令和12年まで、社会資本整備総合交付金(補助率1/4)を計上しています。

### 【企業債】

今後の施設改修においては、令和9年から令和12年までの借入れを予定しております。

## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

### 【人件費】

人員は現状維持とし、給料については、R6～R7の実績平均上昇率1.0%で試算しています。

### 【修繕費】

水道管・水道施設の長寿命化対策・更新工事に重点を置いた取り組みをすることで、費用を抑制するものとし、実績平均上昇率1.0%で試算しています。

### 【動力費、薬品費】

実績物価上昇と水需要予測による配水量の減少を考慮し、実績平均上昇率1.0%で試算しています。

### 【委託料】

委託(水質検査)は、定められた項目が固定されており、平均上昇率1.0%で試算しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	他の水道事業体との「広域化」については、現在、青森県水道事業広域連携推進会議下北地区会議に参加しており、今後の広域化への方針や県内の動向を見据え、引き続き連携を推進していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	PFI導入についての調査を検討します。設計、施工監理、監督業務委託の導入を検討します。収納業務等の業務委託導入の検討をします。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設、設備の適切な点検、修繕計画に基づき、長寿命化を図り投資の平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	水需要予測において、給水人口及び給水量の減少等を調査・検討し、水道施設及び管路の計画的な更新を進めダウンサイジング・スペックダウンなどの「投資の合理化」、徹底した経営の効率化並びに健全化を進める「経営基盤の強化」に取り組んでいきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設・設備については、水需要予測に対応した合理化、効率化を検討します。管路についても、水需要予測及び管網計算に基づいた口径縮径で効率化を図ります。
その他の取組	緊急時への対応として、「水道危機管理マニュアル」を策定し、緊急時連絡網等を検討すると共に、緊急用資材等も計画的に確保します。

② 財源についての検討状況等

料 金	過去の実績及び社会経済情勢の推移を踏まえ、水需要予測と施設計画に基づいた合理的な必要費用と資本経費を適切に算定する総括原価を基本とし、独立採算、受益者負担の原則により、現在事業運営を行っておりますが、今後事業を継続させるためにも、水道料金の改定に踏み切ることとしました。料金改訂は段階的に行い、まず15%、5年後に15%とし、合計30%の料金改訂を予定しています。
企 業 債	費用負担の平準化を図り、計画的な運用を行います。
繰 入 金	独立採算制を経営の基本原則としていることから、受益者負担の原則に基づき、適正な料金設定による給水収益の確保に努め、基準内繰入を原則とします。
資産の有効活用等(*)による 収入増加の取組	現在、遊休資産はありません。
その他の取組	給水管新設・改良の設計審査、完成検査等の各種手数料について、適性の可否を判断します。

(\*)：遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略期間を令和8年度から令和17年度までの10年間とし、PDCAサイクルを継続し5年毎に見直しをするものとします。また、5年毎の見直しについては、見直し前3年間程度の実績を踏まえ、評価・検討・改善したものを新たな10年間の経営戦略に更新するものとします。なお、この期間に重大な変更事由があった場合にはその都度、見直し更新するものとします。令和12年度には、経営戦略の見直しを行う予定です。
-------------------------	--



投資・財政計画

(単位:千円)

区分	年度											
	令和6年 (決算)	令和7年 (予算)	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
資本的収入	1. 企業費平準化債 償					12,500	12,500	12,500				
	2. 他会計出資 金											
	3. 他会計補助 金											
	4. 他会計負担 金	35,000	45,680	21,415	7,591	7,150	7,150	4,161	4,480	2,100	900	900
	5. 他会計借入 金											
	6. 国(都道府県)補助 金				6,692	6,250	6,250					
	7. 固定資産売却代 金											
	8. 工事負担 金											
	9. その他											
計	35,000	45,680	21,415	27,667	25,900	25,900	25,900	4,161	4,480	2,100	900	
(A)のうち翌年度へ繰り越 入												
計	35,000	45,680	21,415	27,667	25,900	25,900	25,900	4,161	4,480	2,100	900	
資本的支出	1. 建設改良費 と	12,207	9,134	21,815	27,667	25,900	25,900	25,900	4,480	2,100	900	900
	2. 企業償還金	42,282	45,680	49,342	65,095	63,321	51,384	50,332	32,398	24,362	22,900	21,206
	3. 他会計長期借入返還 金											
	4. 他会計への支出 金											
	5. その他											
計	54,489	54,814	71,157	92,762	89,221	77,284	76,232	39,025	36,878	26,462	23,800	22,106
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額	19,489	9,134	49,742	65,095	63,321	51,384	50,332	34,864	32,398	24,362	22,900	21,206
補填財源	1. 損益勘定留保資金	5,175	9,134	47,877	63,270	74,877	49,679	51,750	32,073	24,253	22,900	21,206
	2. 利益剰余金処分額											
	3. 繰越工事資金											
	4. その他	14,014		1,865	1,825	1,705	1,705	1,705	296	325	109	
計	19,189	9,134	49,742	65,095	76,582	51,384	53,455	35,336	32,398	24,362	22,900	21,206
補填財源不足額(E)-(F)	300				△ 13,261		△ 3,123	△ 472				
他会計借入金残高(G)												
企業債残高(H)	626,821	588,204	538,862	487,151	436,330	397,446	359,614	324,750	292,352	267,990	245,090	223,884

(単位:千円)

区分	年度											
	令和6年 (決算)	令和7年 (予算)	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
収益的収支分	うち基準内繰入金	31,000	33,320	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
	うち基準外繰入金	31,000	33,320	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
	計	62,000	66,640	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000	64,000
資本的収支分	うち基準内繰入金	35,000	45,680	21,415	7,591	7,150	7,150	4,161	4,480	2,100	900	900
	うち基準外繰入金	35,000	45,680	21,415	7,591	7,150	7,150	4,161	4,480	2,100	900	900
	計	70,000	91,360	42,830	15,182	14,300	14,300	8,322	8,960	4,200	1,800	1,800
合計	66,000	79,000	53,415	39,591	39,150	39,150	39,150	36,161	36,480	34,100	32,900	32,900